

写

令和6年(2024年)10月1日

茅野市長 今井 敦 様

茅野市行財政審議会
会長 小平 淳



茅野市国際スケートセンター(NAO ice OVAL)の存廃について(答申)

私たち「行財政審議会」の目的は、茅野市が将来にわたって持続可能で発展していく行政体であり続けるために「新たな投資を行う財源を生み出すことができる」ことを「判断基準」に提言を行うことを託されております。

この判断基準と「公益・公共性」、「税負担の公平性」の観点から審議を重ねた結果、令和6年6月4日付け6財第43号で諮問のありました掲題について、別紙により答申します。

なお、本答申について、十分尊重していただき着実に推進できるように、具体的な取組に向けた対応を望みます。

また、付帯意見と共に、参考に審議の過程で出た委員からの意見を付記いたします。

答 申 書

1 審議会の結論

茅野市国際スケートセンター（NAOiceOVAL）の存続は難しく、今後原則廃止されることを答申します。

2 審議会の判断

（1）人口推計からの考察 『人口及び税収の減少』

- ① 茅野市の人口は平成20年の約57,400人をピークに減少を続けており、令和22年には5万人を切るものと推計されています(第2次総合戦略人口ビジョンの社人研準拠推計)。また、生産年齢人口(15歳～65歳)と年少人口(15歳未満)は減少する一方で、老年人口(65歳以上)は増加を続ける推計となっています。茅野市でも移住促進等の人口増に向けた取組を実施していますが、今後も減少は避けられないものと考えられます。
- ② 総人口と生産年齢人口の減少は、税収の減少をもたらし、一方で超高齢化による介護・医療などの社会保障制度に係る支出は増加を続けるものと見込まれるため、抜本的な収入・支出のバランス改善が求められます。将来の市民生活になくてはならない財源を優先的に確保するためにも、現在の支出を見直す必要があります。

（2）令和6年度中期財政需要推計結果の考察 『基金の枯渇』

- ① このままの財政運営を続けていけば、2年後の令和8年度もしくは令和9年度には茅野市の基金残高は底をつき、財源不足を基金の繰り入れで補うことが出来なくなり、赤字財政となります。民間企業で言えばいわゆる資金ショートによる倒産であり、この事態は絶対に避けなければならないことと考えます。

（3）現状での維持費と今後の設備投資資金 『税負担の公平性・費用対効果』

- ① 茅野市国際スケートセンター(以下「スケートセンター」という。)は、平成元年に総額13億円余をかけて建設されました。また、令和6年営業開始までの35年間で既に総額3億6千万円余の改修・修繕工事費を要しています。
- ② 現状でも年間5,200万円の指定管理委託料(ゴルフ練習場、プール含む)を支出している上に、令和5年度は燃料費高騰分を約620万円補助金として支出しています。この支出は運動公園施設維持管理費1億7千万円のうち、スケートセンターが占める割合は一番高くなっています。
- ③ 今後もスケートセンターを持続可能にしていくには6億円～11億円の設備投資資金が必要であると想定されています。

（4）スケートセンター利用者数の減少と温暖化に基づく考察 『公共性・公益性』

- ① 年間利用者数は、平成4年の14万人をピークに減少を続け、平成26年には4万人を切り、さらに近年では3万人前後で推移しており、大きく減少しています。かつて校庭リンク

や田んぼリンクで子どもたちが毎日のようにスケートに取り組んでいた時代は大きく変化し、校庭リンクも減少、スケートの授業も年数回と、市民がスケートをする機会は明らかに減少しています。多くのオリンピック選手などのトップ選手を輩出したことにより、茅野市はスケートというイメージが市民に根付いていると考えられるものの、現在の環境下においてはスケートは市の文化であるとは言い難い状況となっています。仮に茅野市はスケートが盛んで、文化であるとするならば、スケートセンターの利用者はもっと多いものと推察されます。また、温暖化の影響を受ける屋外リンクは昼間の解氷など、利用者数の減少にも大きな影響を与える要因となっているとともに、屋外リンクの維持は現実的ではないと考えます。

- ② 少子化が進むとともにスポーツ人口も減少し、さらにスポーツの多様化、また温暖化も進んでいく中、今後スケートセンターに巨額の投資を行い続けることは、利用している者と利用していない者の間に不公平感が生じ、受益者負担の適正化が図られているとは言えず、公共性・公益性の観点から認められないものと考えます。

(5) 公共施設のあり方に関するアンケートに基づく考察 『民意の確認』

- ① アンケート結果は、民意にバラつきが生じており、統一的な見解は認められないものと考えます。

3 付帯意見

仮に存続を認める場合の条件

(1) 市による運営の場合

- ① 税金の増収・市民による市税の増額投入の合意

税収が大幅に増加した場合、あるいは市民の合意によるところにより、「他の事業予算を縮小しスケートセンターへの予算増額措置」が可能である場合とします。

- ② 目的税などの新たな税負担を市民に課す

維持費、施設改修費など存続に必要な資金を税金として市民に負担していただく場合とします。

- ③ 受益者負担の原則

使用料の値上げによって、受益者負担により維持費、施設改修費など存続に必要な資金を賄うことを受益者に求めることが可能である場合とします。

- ④ 起債に頼らない資金調達

借入金による資金の調達は、結局のところ将来ある若者に負債を負わせることとなるので好ましくないと考えられます。

(2) その他による運営の場合

- ① 国営化、県営化、諏訪広域化による運営

国、県、諏訪6市町村等との協議により国営化、県営化、諏訪広域化が可能となった場合とします。

② 民営化による運営

民営化による運営が可能となった場合とします。

③ 市税を投入しない方法での運営

篤志家による寄付やクラウドファンディングにより資金を調達し、市税を使うことなく運営できる場合とします。

※「群衆（クラウド）」と「資金調達（ファンディング）」を組み合わせた造語

以 上

(参 考)

【委員個々の意見】 答申と共に、委員個々の意見を付記しましたので参考としてください。

- ① 市から提示された資料だけでは判断ができない。答申できない。もっと判断材料が必要。
- ② 受益者の方や、議員等、これまでもっと行動を移すべき人がいたはずであり、もっと建設的な意見があってもいい（今ある冷凍機を何とか維持していく、標高の高いところに移転する等）。そういったムーブメントがなければ、廃止の方向しかないと思う。
- ③ 市としては難しいとしても、受益者の方々にもっと動いてもらいたい。
- ④ 指定管理契約が満了する1年半の間に、市も市民もやるべきことをしっかりとやるべきだと思う。
- ⑤ 廃止となった場合には、利用料の補助などソフト事業化への移行。
- ⑥ 廃止となった場合、市としては継続できないが、施設としては存在しているので、ポジティブな考え方として、民営化や県営化等の方向性は検討してほしい。
- ⑦ 廃止とした場合、小学校の氷に触れることを目的としたスケート授業は、他施設等で継続して進めてほしい。
- ⑧ 現在スケートを頑張っている子どもたちが、2シーズン後に宙ぶらりんにならないようにしてほしい。
- ⑨ 茅野市はハコモノが多く、減価償却費も高い。今後の維持費もかかるとなると今の状態のままでは厳しい。決断しなければいけない時期に来ている。
- ⑩ 公共施設再編計画では令和12年までに、延床面積マイナス5%を削減目標としているが、スケートセンターを廃止しても0.95%しか減らせない。生産年齢人口も減少し、税収も減るので状況は厳しい。削減目標を達成するためにもここで判断しないとならないし、将来に負担を残すことになる。
- ⑪ 2027年度に中体連からスケート等の競技がなくなる報道もある。目標となる大会もなくなり、スケート人口の減少につながる要因として考えられる。
- ⑫ 子どもたちは、トップアスリートを見ると憧れを抱き目標にする。しかし、国際的な競技会等を開催する基準を満たしていないことで、トップアスリートを目にする機会が失われていることもスケートセンターの魅力が低下している現状だと思う。
- ⑬ クラウドファンディング等を実施するなど、市も何とか努力して残す方向での検討をしてほしい。茅野市の大切な財産を残してほしい。
- ⑭ NAO ice OVALという名前をつけて、今まで盛り上がっていた。そのスケートリンクを廃止することは耐えられないことである。
- ⑮ 若者に選ばれるまち、若者が住みやすいまちにするなら、子どもたちが残してほしいというスケートセンターを廃止すると、将来子どもたちは茅野市に残ってくれないのではないかなと思う。

茅野市行財政審議会開催の経過

開催日時	参加者	主な会議内容
第1回 令和6年 6月4日(火)	委員 12名(うち2名WEB) 市側 市長、副市長、 教育長、事務局 関係部課	○諮問 ○中期財政需要推計結果について ○改革実行項目の進捗報告について ○優先改革事項の進捗報告について ○スケートセンターの現状と課題について
第2回 令和6年 6月19日(水)	委員 12名 市側 副市長、事務局 関係部課	○現地確認 ○スケートセンターの設備等について
第3回 令和6年 8月6日(火)	委員 13名(うち1名WEB) 市側 副市長、教育長、 事務局、関係部課	○諮問内容の協議
第4回 令和6年 9月2日(月)	委員 13名 市側 副市長、教育長、 事務局、関係部課	○答申内容の協議